

令和6年度第三者評価 改善状況報告書

令和6年5月30日

施設名	港区立母子生活支援施設 メゾン・ド・あじさい	施設所管課	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター
所在地	港区南青山5-7-12	指定管理者	社会福祉法人 特別区社会福祉事業団

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和7年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和7年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
施設としての秘匿性に配慮しながら、可能な範囲での地域貢献を検討していくことに期待したい。		令和7年3月に第三者評価の指摘を受けたため、改善は令和7年度以降に実施予定です。	施設としての秘匿性に配慮した新たな地域貢献の内容検討を図り、実現可能性について子ども家庭支援センターとの協議を重ねた上で決定します。	秘匿性に配慮しつつ、可能な範囲で地域に貢献していくことを期待します。
新人・若手職員を中心とした業務の標準化推進のために、支援業務マニュアルのさらなる整備が期待される。		令和7年3月に第三者評価の指摘を受けたため、改善は令和7年度以降に実施予定です。	入退所や関連する関係機関についてのマニュアルは早急に整備する予定です。また、令和7年度より開始した港区妊産婦等生活援助事業に関する業務マニュアルを作成します。	港区妊産婦等生活援助事業を含めて、業務の標準化に向けたマニュアルを早急に整備することを期待します。
端的で分かりやすい施設の「理念」を内外に明示し、施設、職員、利用者が一体となって運営する拠り所となることに期待したい。		令和7年3月に第三者評価の指摘を受けたため、改善は令和7年度以降に実施予定です。	施設長が事業計画に明示された基本方針に則り施設理念を策定し、職員会議等で職員との合意形成を得た上で、利用者懇談会や所長面談の機会を利用者への周知を図っていきます。	職員との合意形成により施設理念を策定し、利用者に周知することで、一体となった運営の拠り所となることを期待します。